

## 栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 (2024) 年 7 月 4 日 (木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

|          |           |
|----------|-----------|
| 1 番（教育長） | 阿 久 澤 真 理 |
| 2 番      | 板 橋 信 行   |
| 3 番      | 鈴 木 純 美 子 |
| 4 番      | 金 子 達 也   |
| 6 番      | 松 金 公 正   |

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 教 育 次 長         | 大 森 豊     |
| 総合教育センター所長      | 大 高 栄 男   |
| 教 育 政 策 課 長     | 山 下 和 彦   |
| 施 設 課 長         | 和 久 井 浩   |
| 学 校 安 全 課 長     | 小 平 知 久   |
| 義 務 教 育 課 長     | 高 野 和 泰   |
| 高 校 教 育 課 長     | 山 下 拡 男   |
| 特 別 支 援 教 育 課 長 | 玉 田 敦 子   |
| 生 涯 学 習 課 長     | 長 野 辰 男   |
| 健 康 体 育 課 長     | 角 田 正 史   |
| 総 務 主 幹         | 大 岡 史 昭   |
| 教 育 D X 推 進 室 長 | 高 橋 伸 輔   |
| 高 校 再 編 推 進 班 長 | 植 竹 暁     |
| 人 権 教 育 室 長     | 早 乙 女 寿 雄 |
| 福 利 室 長         | 堀 内 玲 子   |

3 午前9時30分、教育長及び委員 4 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 3 番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告 7、報告 8 及び第 1 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 令和 6 (2024) 年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について
  - (2) 令和 6 (2024) 年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について
- 教育長は、関連事項として一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 全体的に全日制へ進む生徒が減少し、通信制等その他の選択肢を選ぶ生徒が増加している傾向にあると見ている。不登校の増加や学びたい形の多様化、保護者の意識の変容、新たな通信制高校の開校もあり、今後もこの傾向は顕著になると考えるが、県としてどのように捉えているか。

〔事務局〕

- ・ 多様な生徒がいる中で、第一に学びの保障、つまり、どのような状況にあっても、しっかりと学習できる環境を整えることが大切である。  
委員の指摘のとおり、多様なニーズに応えるために広域通信制高校や不登校生徒を支援する仕組の充実が図られているものとする。  
コロナ禍を経て、生徒同士が直接協働することの重要性が再認識されたところであり、そうした機会の創出等を含め、学校が、生徒たちに適した支援をしていくことも重要であると考えている。

〔委員〕

- ・ 例えば特例校のように、運営協議会で地域と協働している学校があるが、生徒がこうした学校に興味を持って、自身の住む地域から離れた地域の全日制の特例校に進学する等、通信制だけでなく、全日制においても多様な選択肢を提供できるような環境整備をし、県外への生徒流出等を防ぐような取組をお願いしたい。

〔教育長〕

- ・ 県としても、委員の指摘のような状況に対応するため、特例校を含む県立高校の魅力向上や多様な選択肢を用意する取組を実施していきたい。  
また、県央と県北にフレックス・ハイスクールを設置し、公立としての受け皿を確保するなど、引き続き魅力ある県立学校づくりを推進していきたい。

〔委員〕

- ・ 全体の児童生徒数が減少傾向の中、特別支援学校の児童生徒数は少しずつ増えている。卒業生の内、就職者数は減り、障害者施設に進む方が多くなる傾向の中で、受け皿となる障害者施設が満員である等の理由で、進路に苦慮していると言った声はあるか。

〔事務局〕

- ・ 障害に対する理解が深まったこともあり、特別支援学校の児童生徒数は横ばいもしくは微増の傾向にある。就職に向けて、生徒は、高等部2年生から現場実習を行っているが、あわせて就労支援コーディネーターによる就職先の開拓等も行っており、進路に苦慮しているといった声はない状況である。

〔委員〕

- ・ 保護者間では、進路について不安を抱えており、どこに働きかけたらよい

かわからないといった声を耳にする。教育委員会として、福祉や障害者施設を作る側に対する働きかけができないかと考える。

〔教育長〕

- ・ 「特別支援教育の在り方に関する検討会」の中でも、教育・学校と福祉がどう連携するかということが議論された。特別支援学校卒業者の進路等について、地域資源の差等も含めたきめ細かな対応ができるよう努めて参りたい。

〔委 員〕

- ・ 県内県立学校への進学者だけでなく、県内私立学校への進学者も減っており、栃木県内への進学者が全体的に減っているという状況に見て取れる。栃木県全体で、生徒に県内に残ってもらえるような取組をしていただきたい。

〔教育長〕

- ・ 報告 1 p.4 表 3 の県外の欄を見ると増加しているように見えるが、こちらは本部が県外にある学校を含んでおり、実際は、県内のサテライト校に通う生徒が多く含まれている。

〔委 員〕

- ・ 表の県内県外欄への掲載の仕方については、現在の手法と実態に合わせたものと、どちらが有用性を持つものか検討いただきたい。
- ・ 新しい通信制高校のニーズが増えていることについてどう考えたらよいかという資料を提示していただきたい。広域通信制高校は学校ごとにばらつきがあるという意見もある中、全国的なニーズを把握することができれば、既存の県立学校にある優良なリソースを中学生に対し提示し、アピールすることができるのではないかという趣旨である。

- (3) 令和 7 (2025) 年度栃木県立中学校入学者選考における受検機会の確保について  
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 各種感染症はこれまでもあったと思うが、月経随伴症状は今回新しく加わった項目か。

〔事務局〕

- ・ 昨年度の受験期に入る直前に、文部科学省より月経随伴症状についても追加する旨の通知があったもので、実態としては昨年度から対応されている。

- (4) 令和 7 (2025) 年度栃木県立高等学校入学者選抜における受検機会の確保について  
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (5) 令和 7 (2025) 年度栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園入学者選抜における受検機会の確保について

教育長から説明を求められ、特別支援教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(6) 学校運営協議会の設置について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。  
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった

〔委員〕

- ・ 今回この6校に設置するということであるが、今後も設置校を増やしていく方向でよろしいか。

〔事務局〕

- ・ そのとおり。引き続き学校運営協議会の普及に取り組んでいく。

〔教育長〕

- ・ この6校を選択した理由はあるか。

〔事務局〕

- ・ 文部科学省の高等学校DX加速化推進事業採択状況や地域との繋がり状況等から判断した。

〔教育長〕

- ・ 県としては、今後広く全校展開し、学校と地域との連携を深めていくことを目標としている。一度に全校に展開するのではなく、漸次設置していきたいと考えている。

8 教育長は、報告7、報告8及び第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

9 報告

(7) 学校運営協議会の委員の任命について  
報告を受け、了承された。

(8) 学校職員の分限処分について  
報告を受け、了承された。

10 第1号議案 第31期栃木県立図書館協議会委員の任命について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

11 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時33分、閉会した。